

京都市教育長告示第1号

平成30年3月30日京都市教育長告示第15号（学校施設の指定）の一部を次のように改めます。

令和元年5月31日

京都市教育長 在田 正秀

元京都市立白川小学校の項を削る。

(総合教育センター学校統合推進室計画課)